

地域手当の改定に関するお知らせ

2023年10月1日付で下記のとおり地域手当の金額が改定となります。各都道府県での賃金に対する審議結果を踏まえ、物価上昇や経済情勢、各事業所の休日・労働時間等を勘案し、改定することが決定しました。

記

1 地域手当について

当該地域手当は、「所定内手当支給基準」第4章に定める通り、対象となる都道府県に所在する勤務地に勤務する社員（有期社員を含む）に対して支給となります。

※詳細は、24/7ポータルの規程・規則⇒各種規程⇒C003-2 所定内手当支給基準をご参照ください。

2 地域手当の対象者要件

24/7Workout に所属する正社員、有期社員（契約社員・アルバイト）かつ、東京都、神奈川県、大阪府および千葉県、埼玉県、愛知県、京都府、兵庫県に所在する勤務地に勤務する社員

※上記8都府県以外の都道府県に所在する勤務地に勤務する社員は、対象外です。

3 2023年10月1日以降の地域手当支給額

勤務地が所在する都道府県	地域手当 ／月の所定労働時間	月額（正社員の場合） ※有期社員は契約による	改定内容
東京都	113円	19,436円	41円/時間 アップ
神奈川県	112円	19,264円	41円/時間 アップ
大阪府	64円	11,008円	41円/時間 アップ
埼玉県	28円	4,816円	新設
千葉県	26円	4,472円	新設
愛知県	27円	4,644円	新設
京都府	8円	1,376円	新設
兵庫県	1円	172円	新設

4 その他

(1) 当該地域手当の支給停止および金額の見直しについて

地域手当は、所定内手当支給基準に従い、配属または人事異動により勤務地が変更となった場合は、配属後または異動後の勤務地が所在する都道府県によって、支給額を見直しのうえ、所定内手当支給基準に従い、支給額を決定、または支給停止とします。

(2) 当該地域手当の改定反映月

2023年10月分給与（2023年11月24日支給）の給与より改定を反映します。

以上

本件に関するお問い合わせ先

人事総務部労務チーム 03-6432-4908